

年末の交通安全運動

期間：12月1日(火)～31日(木)

スローガン

信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい

運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止

道路が凍結する季節です。特にお子さんや高齢者のみなさんは、時間に余裕を持ち、落ち着いて行動をすることで、交通事故を防止しましょう。

- ★「思いやり」を持って、子供と高齢者を交通事故から守りましょう。
- ★横断歩道や交差点では、車も人も、しっかり安全確認しましょう。
- ★次世代を担う子供たちに、大人が正しい交通ルールの手本を示しましょう。
- ★小さなお子さんから目と手と心を離さず、周囲の大人がしっかり見守りましょう。
- ★70歳以上のドライバーは、高齢運転者標識を表示して安全運転に努めましょう。

運動の重点

通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

- ・交通事故死者48人中、12人が歩行者です。
- ・歩行者の交通事故死者のうち83.3%は道路を横断中でした。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- ・暗くなると、運転者から歩行者が見えにくくなります。
- ・夜間の死亡事故が全体の約半数を占め、致死率は昼間の約3倍です。

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・シートベルト非着用事故が未だに発生しています。
- ・平成26年中に発生した事故で、非着用者の致死率は着用者の20倍。
- ・シートベルト・チャイルドシートは「命綱」です。

飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は重大事故の原因となり、被害者の人生を奪うとても悪質で危険な「犯罪」です。
- ・飲酒運転は、自分の人生ばかりか家族の暮らしも台無しにします。

交通安全

庶務係

目的

年末は、夕暮れ時の歩行中・横断中の事故、交差点における事故が増えるほか、飲酒機会の増加や積雪・凍結による道路環境の悪化に伴う重大事故の発生が懸念されることから、広く県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ります。



長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。

詳しいことは下記にお問合せください。

相談所	所在地・電話番号	相談日	受付時間
長野相談所 (長野保健福祉事務所内)	長野市中御所岡田98-1 電話 026-235-7175	月曜日～金曜日 { 年末年始及び 祝休日を除く }	午前8時30分 ～ 午後5時15分
松本相談所 (松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 電話 0263-40-1949		
飯田相談所 (飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 電話 0265-53-0429		
上田相談所 (上田合同庁舎内)	上田市材木町1-2-6 電話 0268-25-7171		

※お願い
面接相談を希望される場合は、事前に電話で予約をお願いします。